

大分類 B－漁 業

個人経営の漁業活動は、経済センサス - 活動調査では対象外

総 説

この大分類には、海面又は内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所、海面又は内水面において人工的施設を施し、水産動植物の養殖を行う事業所及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。

漁業における事業所の漁業活動は、漁場の位置、漁法、漁獲物の種類によって分類される。また、水産養殖業における事業所の漁業活動は、養殖を行う場所、養殖の方法、養殖の対象によって分類される。

◎ 事業所

漁業を営んでいる事業所又は事業主の住居が、分類を適用する単位としての漁業事業所である。

漁家が漁業以外の経済活動を行っていても、それが同一構内（屋敷内）で行われている限り、原則として、そこに複数の事業所があるとはしない。ただし、専従の常用従業員のいる店舗、工場などがあれば、別にそれらの事業所があるものとする。

◎ 漁業、水産養殖業と他産業との関係

(1) 漁家で製造活動を行っている場合

(ア) 主として他から購入した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とはしない。

(イ) 主として自家取得した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とする。
ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業員がいるときは漁業活動とはしない。

(2) 漁船内で行う製造、加工は漁業活動の一部とみなして本分類に含まれる。

(3) 漁業協同組合の事業所で信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる事業を行っているものは「8712 漁業協同組合（他に分類されないもの）」に分類される。漁業協同組合の事業所で、単独で工場、店舗等を構えて単一の事業を行っているものは、その行う事業によって製造業、小売業等それぞれの産業に分類される。

なお、複数の大分類にわたる事業を行う漁業協同組合の事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

(4) 冷蔵倉庫業は「472 冷蔵倉庫業」に分類される。

中分類 03－漁業（水産養殖業を除く）

総説

この中分類には、海面又は内水面において自然繁殖している（まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所が分類される。

030 管理，補助的経済活動を行う事業所（03 漁業）

0300 主として管理事務を行う本社等

主として漁業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

- 管理事務を行う本社・
本所・本店・支社・
支所

0309 その他の管理，補助的経済活動を行う事業所

主として漁業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

- 自家用車庫
自家用修理工場
- 自家用補修所
- 自家用集荷所

031 海面漁業

0311 底びき網漁業

底びき網漁具をえい航して行う漁業の事業所をいう。

- 底びき網漁業
手操網漁業
- うたせ網漁業
けた網漁業
- 浮びき網漁業

0312 まき網漁業

まき網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

- | | | |
|------------------|-------|-------|
| ○ まき網漁業
縫切網漁業 | 揚操網漁業 | 巾着網操業 |
|------------------|-------|-------|
-

0313 刺網漁業

刺網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

- | | |
|--------|------|
| ○ 刺網漁業 | 流網漁業 |
|--------|------|
-

0314 釣・はえ縄漁業

釣漁具あるいははえなわ漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

- | | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| ○ 一本釣漁業
いかつり漁業 | 手釣漁業
文鎮こぎ漁業 | はえ縄漁業
ひき縄漁業 |
|-------------------|----------------|----------------|
-

0315 定置網漁業

定置網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

- | | | |
|-----------------|------|-------|
| ○ 定置網漁業
落網漁業 | 台網漁業 | ます網漁業 |
|-----------------|------|-------|
-

0316 地びき網・船びき網漁業

地びき網漁具あるいは船びき網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

- | | |
|----------|--------|
| ○ 地びき網漁業 | 船びき網漁業 |
|----------|--------|
-

0317 採貝・採藻業

貝けた漁業, 潜水器漁業によるものを除き, 各種の方法で貝・藻類を採取する事業所をいう。

○ 採貝業 真珠採取業 あさり採取業	かき採取業 あわび採取業 さざえ採取業	わかめ採取業 のり採取業 海女による採貝・採藻業
× のり養殖業 (0413) 真珠養殖業 (0414)		淡水真珠養殖業 (0421)

0318 捕鯨業

主として鯨類を捕獲する事業所をいう。

○ 捕鯨業

0319 その他の海面漁業

海面において他に分類されない水産動植物を採捕する事業所をいう。

○ たこつぼ漁業 うに採取業 なまこ採取業 さんご採取業 海綿採取業	潜水器漁業 つぼ漁業 かご漁業 筒漁業 やす漁業	突棒漁業 棒受網漁業 四そう張漁業 敷網漁業
--	--------------------------------------	---------------------------------

032 内水面漁業

0321 内水面漁業

河川，湖沼などの淡水において自然繁殖している（まき付，放苗，投石，耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所をいう。

○ 河川漁業	ひき網漁業（内水面漁業のもの）	投網漁業（内水面漁業のもの）
湖沼漁業	まき網漁業（内水面漁業のもの）	魚釣業（内水面漁業のもの）
う飼漁業	敷網漁業（内水面漁業のもの）	
ため池漁業	かぶせ網漁業（内水面漁業のもの）	
やな漁業		
えり漁業		
肥料用藻類採取業		
川のり採取業		

中分類 04－水産養殖業

総 説

この中分類には、海面又は内水面において人工的設備を施し、水産動植物を移植、放苗、育成などにより集中的に生産する事業所が分類される。

なお、陸上における養殖のうち海水を用いて養殖を行う事業所は「041 海面養殖業」に分類される。

040 管理，補助的経済活動を行う事業所（04 水産養殖業）

0400 主として管理事務を行う本社等

主として水産養殖業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

- 管理事務を行う本社・
本所・本店・支社・
支所

0409 その他の管理，補助的経済活動を行う事業所

主として水産養殖業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

- 自家用車庫
自家用修理工場
 - 自家用補修所
 - 自家用集荷所
-

041 海面養殖業

海面において行う養殖業で、築堤、小割、いかだ式垂下、はえ縄、網びきなどにより水産動植物を養殖する事業所をいう。

0411 魚類養殖業

魚類の養殖を行う事業所をいう。

○ ぎんざけ養殖業 まあじ養殖業 しまあじ養殖業 ぶり養殖業	ひらまさ養殖業 かんぱち養殖業 まだい養殖業 ちだい養殖業	くろだい養殖業 ひらめ養殖業 ふぐ類養殖業 はまち養殖業
---	--	---------------------------------------

× さけ・ます類養殖業 (0421)

0412 貝類養殖業

貝類の養殖を行う事業所をいう。

○ ほたてがい養殖業 かき類養殖業 あわび類養殖業	もがい養殖業 あかがい養殖業 いたやがい養殖業	ひおうぎ養殖業 あさり養殖業
---------------------------------	-------------------------------	-------------------

0413 藻類養殖業

藻類の養殖を行う事業所をいう。

○ こんぶ類養殖業 わかめ類養殖業	のり類養殖業 もずく養殖業
----------------------	------------------

× のり採取業 (0317)

0414 真珠養殖業

真珠母貝に真珠核挿入の手術を施し、真珠の養殖を行う事業所をいう。

○ 真珠養殖業

× 真珠採取業 (0317)
淡水真珠養殖業 (0421)

淡水真珠母貝養殖業 (0421)
人造真珠製造業 (2199)

0415 種 苗 養 殖 業

海産魚介類の種苗養殖を行う事業所及び真珠母貝の稚貝を採苗し成貝まで養殖する事業所をいう。

○ ぶり類種苗養殖業 たい類種苗養殖業 くるまえび種苗養殖業	真珠母貝養殖業 ほたてがい種苗養殖業 かき類種苗養殖業	わかめ種苗養殖業
--------------------------------------	-----------------------------------	----------

0419 その他の海面養殖業

他に分類されない海産動物類の養殖を行う事業所をいう。

○ くるまえび養殖業 ほや類養殖業	がざみ養殖業 うに養殖業
----------------------	-----------------

042 内水面養殖業

0421 内水面養殖業

内水面において行う養殖業で、池中養殖、ため池養殖、水田養魚、いけす養魚を行う事業所をいう。

○ こい養殖業 ふな養殖業 うなぎ養殖業 さけ・ます類養殖業 さけ人工ふ化業 あゆ養殖業	錦鯉養殖業 ティラピア養殖業 金魚養殖業 すっぽん養殖業 水田養魚業 どじょう養殖業	ぼら養殖業 わかさぎ養殖業 淡水真珠養殖業 淡水真珠母貝養殖業
---	---	--
